

第10次滝川市交通安全計画の概要（案）

※下線部が前回（第9次）から変更があった箇所

第1章 総論

第1節 交通安全計画について

1 計画の位置付け・期間等

- 根 拠：交通安全対策基本法第26条
(陸上交通の安全に関する総合的・長期的な施策の大綱)
- 作成主体：滝川市交通安全対策会議
- 期 間：令和3年度～令和7年度（5年間）

2 計画の基本理念

- 交通事故のない社会を目指して
- 人優先の交通安全思想
(高齢者、障がい者、子供等の安全確保)

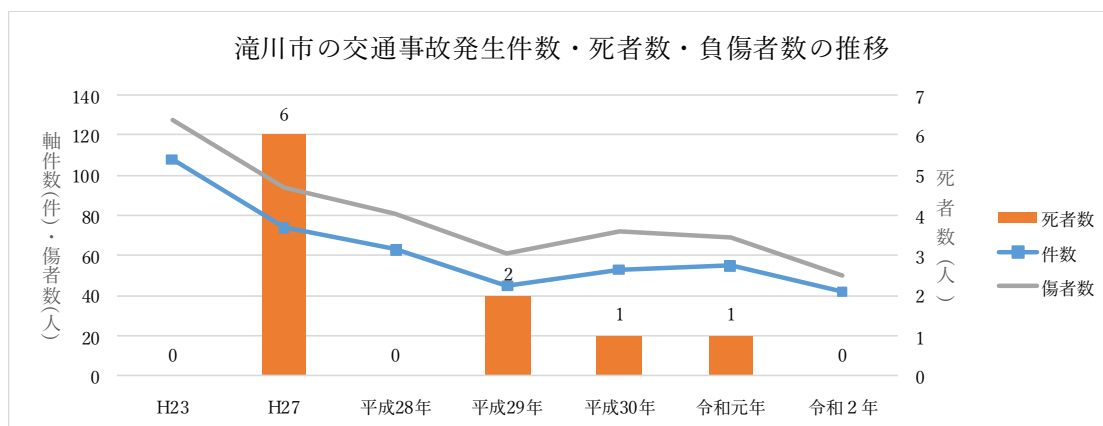
第2節 交通事故等の現状等

1 道路交通事故の現状と今後の見通し

- 交通事故死ゼロ1000日を達成（滝川市では記録上で初）。

※下記グラフでは、令和元年に死者数1人となっているが、高速道路上での事故であるため、統計上この記録には含まれない。

- 年間死傷者数は前回計画時（H28～R2）に比べて4割減と大きく減少。



- 交通事故全体の件数・傷者数は10～3月の秋～冬に多い。
- 事故類型別では、車両相互が事故全体の7割を占める状況。
- 法令違反別発生状況では、前左右不確認、前方不注意、一時不停止で約5割を占める状況。
- 加害者の年齢階層別発生件数では、高齢者が3割弱と多く、続いて40歳代と若者がともに2割弱と多い。
- 歩行者被害では、高齢者が半数以上を占め、子供・高校生は少ない。一方、自転車乗車中被害では、子供・高校生が5割強、高齢者が3割弱である。
- 道路別では市道と国道で9割以上、道路形状別では交差点で半数以上の事故が発生。また、信号機等の有無別では、信号のある交差点で最も多くの事故が発生。

2 踏切事故の状況等

- 長期的に減少傾向

第3節 交通安全計画における目標

1 道路交通の安全についての目標

- 24時間交通事故死者数ゼロを目指す。
- 年間死傷者数を確実に減少させる。

2 踏切道における交通の安全についての目標

- 踏切事故の発生を極力防止する。

第4節 重点課題

1 高齢化社会を踏まえた総合的な対策

- 高齢者を対象とした交通安全啓発などを引き続き実施 など

2 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転の根絶に向けた社会環境づくりを推進 など

3 自転車の安全利用

- 自転車利用者に対する交通安全教育等の充実、放置自転車撤去等の対策の推進、生活道路等における自転車の走行空間確保の推進 など

4 生活道路における安全確保

- 誰もが安全・安心に移動できる空間整備
- 子供の安全を確保する観点から、各種教育啓発の推進を引き続き実施 など

第2章 講じようとする施策（分野別）

第1節 道路交通の安全

1 道路交通環境の整備

（生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備、幹線道路における事故対策の推進、歩行者空間のバリアフリー化、効果的な交通規制の推進、自転車利用環境の整備、災害に備えた道路交通環境の整備、総合的な駐車対策の推進、冬季道路交通環境の整備）

2 交通安全思想の普及徹底

（段階的かつ体系的な交通安全教育の推進、効果的な交通安全教育の推進、交通安全に関する普及啓発活動の推進）

3 安全運転の確保

（運転者教育の充実、歩行者・自転車に対する保護意識の高揚）

4 救助・救急活動の充実

（救助・救急体制及び救急医療体制の整備）

5 被害者支援の充実と推進

（交通事故相談活動の推進、交通事故被害者遺族に対する援助）

第2節 踏切道における交通の安全

踏切道の構造の改良及び歩行者対策等の整備の促進